

2020CALPOLYエグゼクティブ・ビジネス研修 募集要項

●旅行期間	2020年8月18日(火)～8月29日(土) 12日間
●募集人員/最少催行人員	募集人員：20名 / 最少催行人数：15名
●申込み締切り	2020年3月31日(火)
●添乗員	添乗員は、同行いたしません。 現地でのお世話、随時通訳は、ABC協会が同行支援いたします また、現地ではCalpoly大学の一色先生も同行し技術解説を致します。
●お申込み方法	別途、お申込書にご記入の上、下記テクニカルワード(株)へFAX、又はメール添付でお送り下さい。 FAX：03-5765-2911 / e-mail: nagatsuma@t-w-i.co.jp ※メール添付の場合はパスワードをかけてお送り下さい。 また、パスワードは別メールでお知らせ下さい。
●旅行代金	旅行代金 542,000円 ※空港税、及び、燃油サーチャージは、旅行代金とは別に必要となります。 ※上記とは別に研修費 450,000円がかかります。 研修については、別紙 エグゼクティブ・ビジネス研修の案内をご確認下さい。
●旅行代金のお支払い	お申込書受領後、申込金70,000円のご請求書を送付させていただきます。 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時より成立します。 残金は、2020年6月末日までにお振り込み下さい。

ご旅行条件

◆取消料

お申し込みの後、お客様のご都合によりご参加をお取消になる場合は、次の取消料をお支払いいただきます。

- お申込時以降（お申込金ご入金後以降）……………70,000円
- 旅行開始の前日から起算してさかのぼり40日目にあたる日以降
～31日目にあたる日まで……………旅行代金の10%(10万円を上限)
- 旅行開始の前日から起算してさかのぼり30日目にあたる日以降
～15日目にあたる日まで(旅行代金が30万円以上50万円未満)……………50,000円
- 旅行開始の前日から起算してさかのぼり14日目にあたる日以降
～3日目にあたる日まで……………旅行代金の20%
- 旅行開始の前々日～当日……………旅行代金の50%
- 旅行開始後 又は 無連絡不参加……………旅行代金の100%

尚、取消時すでにご渡航手続きを開始している場合は、その所要実費も申し受けます。

◆旅行費用に含まれるもの

- (イ) 交通機関：航空運賃（エコノミークラス使用）、専用バス料金など旅行日程に明示した交通機関の運賃。
参加20名様/フルサイズバス（49人乗り）
※長距離移動時のバス（フルコーチ）運転手の宿泊費、食費を含む。
- (ロ) 訪問料金：旅行日程に明示した訪問、観光、催し物に伴うバス料金、ガイド料金。
- (ハ) 宿泊料金：旅行日程に明示した都市におけるホテル宿泊料金（一人一部屋使用）及び税・サービス料金。
（シリコンバレー3泊、プエルトン1泊、ポモナ6泊 全10泊）
- (ニ) スケジュールに記載された食事料金及び、税・サービス料金。
：朝食10回（コンチネンタル・ブレックファスト・パッフェ又はアメリカン・パッフェ）
昼食1回、夕食2回（機内食を除く）
- (ホ) 手荷物運搬料金：お一人様トランク23kg（縦・横・高さの合計が203cm以内）の手荷物を2個までの
全行程運搬料金（別に機内持ち込み手荷物を1個まで）
- (ヘ) 海外特別補償：受注型企画旅行において旅行業法で定められたものです。下記をご参照ください。
- (ト) チ ッ プ：食事時のサービス料、ドライバー 及び ガイド。
（8月18日観光時はガイド付き、21日、22日、28日の移動はコーチ・コンリーとなります）

◆旅行費用に含まれないもの

- (イ) 超過手荷物料金（トランク23Kg×2個を超える分について）
- (ロ) 個人的性質の諸費用（電話料、クリーニング、ホテルチップ、おみやげ品及びそれにかかる関税、医療費など）
- (ハ) 渡航手続き諸費用： 旅券印紙代。
- (ニ) 渡航手続き手数料： 規定内無料。
- (ホ) 税金： 各国税関において各自の手荷物に課せられた関税。
- (ヘ) 旅行傷害保険： 各自任意。
- (ト) 羽田空港税（2,610円）及び新税国際観光税（1,000円）、米国出国税（6,970円）、航空保険料（600円）、燃料サーチャージ（21,000円） 10月25日現在
※今後の燃料サーチャージの変動にご注意願います。
- (チ) ビジネスクラス又はプレミアムエコノミークラスご利用追加料金： お問い合わせください。
- (リ) **ESTA＝アメリカ入国電子渡航認証システム**： 当社取得代行の場合は、アメリカ大使館実費及び手数料として、実費\$14＋取得手数料4,400円となります。（各位で取得の場合は無料）
取得後2年間有効、旅券新規取得の場合は取り直しです。 ご確認とご注意をお願いします。
- (ヌ) シリコンバレー、CalPoly エグゼクティブ・セミナー研修参加費用
- (ル) 滞在中移動時におけるUber、タクシーの使用料金。
- (ヲ) 8月19日 懇親パーティにおける一切の費用

◆旅行内容の変更

- * 当社は天災、地災、戦乱、同盟罷業その他やむを得ない事由及び交通機関等の状況その他の事由により旅行の円滑な実施ができないと判断した場合、旅行内容の全部又は一部を取りやめ又は変更することがあります。
- * 上記の事由により取り消した場合は、既に支出した旅行費用を差し引いた額を納めさせていただきます。
又、同事由により内容を変更したため旅行費用に増減が生じた場合、差額のお支払い又はご請求申し上げます。
- * この旅行費用は現行の交通機関の運行スケジュール運賃、為替レート、あらかじめ取りきめた最小限の参加人数を基準にして計算されていますので、これらの計算要素に変更が生じた場合、ご相談申し上げてご了解を得て旅行費用を変更させていただきます。

◆当社の責任

当社は、旅行契約の履行に当たって、直接当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合は、そのお客様が直接受けた損害を賠償する攻めに任じます。お客様御自身及び身の回り品に対して被られた損害が次の事由による場合は責任を負いません。
天災、地変、戦乱、同盟罷業、海陸空における不慮の災難、交通事故、政府、公共団体の司令、暴動、ハイジャック、盗難、詐欺、流行病、隔離、税関規制その他やむを得ない事由。

◆その他

ご旅行の条件は上記による他、申し込みの条件について、当社の旅行業約款によります。
以上の旅行条件は、令和元年11月25日を基準としています。

海外特別補償

特別補償とは、募集型企画旅行・受注型企画旅行を実地する旅行会社の責任の有無を問わず、企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故で、旅行者がその生命もしくは身体または、携行品に被った一定の損害について、あらかじめ定める額（定額）の補償金及び見舞金を支払う事です。
生命もしくは身体に被った被害に関しては死亡補償金のほか、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金が現金やクレジットカードなどを除く携行品に被った被害は損害補償金が支払われる。
賠償責任は含みません。

- 死亡補償金・・・2,500万円(事故の日から180日以内に死亡した場合)
- 後遺障害補償金・・・75万円～2,500万円(同180日以内に後遺障害が生じた場合)
- 入院見舞補償金・・・旅行者1名につき入院期間に応じて4・10・20・40万円
(同180日以内に入院した場合)
- 通院見舞補償金・・・旅行者1名につき通院期間に応じて2・5・10万円
(同180日以内に通院した場合)

「お支払する場合」、「お支払出来ない場合」の条件が伴います。
詳しくは、JATA「旅行特別補償保険 包括契約」をご参照ください。

旅行取扱・お申込み

TWi テクニカルワールド株式会社

東京都知事登録旅行業第3-3808号

日本旅行業協会正会員

住所：〒108-0073 東京都港区三田三丁目4-17-405

電話：03-5765-2900 FAX：03-5765-2911

営業時間：月～金 09:30～17:30（土日祝休み）

総合旅行業務取扱管理者：葛西 幸男

担当：葛西 幸男 e-mail: kasai@t-w-i.co.jp

長妻 利夫 e-mail: nagatsuma@t-w-i.co.jp